



賛助会費は、 皆さまの身近なところで役立っています。



▶▶ 会費の70%は翌年度の
校区社会福祉協議会の活動費へ

校区の状況に応じた福祉活動費として使われています。

例えば・・・

- 高齢者会食・配食事業
- 福祉講座・研修会
- 三世代交流事業
- 校区のふれあい活動

(ふれあいネットワーク、ふれあいサロンなど)



三世代交流もちつき



ふれあいサロン

▶▶ 会費の30%は
南区全体の福祉事業推進費へ

例えば・・・

- 南区ふれあいネットワーク研修会、南区ふれあいサロン研修会等の実施
- 南区ボランティアセンターの運営
- 南区地域福祉情報紙「みなみちゃん」発行
- 子育てサロン支援事業
- 高齢者外出支援事業
(買い物支援バス、買い物支援ガイドブック発行など)
- 南区住民への車いす無償貸出
- まちかど支え合いカフェの支援



まちかど支え合いカフェ



子育てサロン

